

# ご家族の皆様への面会制限を 条件付きで解除いたします！

6月1日（月）より、ご家族の面会制限を

以下の条件付きで解除いたします。

- ① 県内在住のご家族で、1回の面会は2名まで
- ② 事前予約後、面会は以下の時間帯で

**（平日のみ） 13：00～16：00**

- ③ 事前予約は、（平日） 13:00～16:00 の間に  
代表(088)802-3366 にお電話いただき、  
病棟に繋がりますのでご予約下さい。

最新のコロナ関連情報は、ホームページをご確認下さい。

ご不便をお掛け致しますが、何卒、引き続き、  
感染対策へのご理解とご協力を宜しくお願い  
申し上げます。

令和2年6月 細木病院・院長